

議題3 (委員会決裁事項(規則第3条第1号))

令和5年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科(本校)及び大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について

標記について、次のとおり決定する。

1 大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科(本校)

府立学校名	学科名	募集人員	学級数
たまがわ高等支援学校	ものづくり科	*64	8
	福祉・園芸科		
	流通サービス科		
とりかい高等支援学校	生産技術科	*32	4
	食とみどり科		
	生活科学科		
すながわ高等支援学校	ものづくり科	*32	4
	食とみどり科		
	せいかつサービス科		
むらの高等支援学校	プロダクトデザイン科	*32	4
	フードデザイン科		
	リビングデザイン科		
なにわ高等支援学校	クリエイティブワーク科	*48	6
	サービス・ビジネス科		
	ライフサービス科		

(注) \*は総合募集

## 2 大阪府立高等学校に設置する共生推進教室

設置府立学校名	募集人員	学級数	本校
金剛高等学校	3	1	たまがわ
枚岡樟風高等学校	3	1	
北摂つばさ高等学校	3	1	とりかい
千里青雲高等学校	3	1	
信太高等学校	3	1	すながわ
久米田高等学校	3	1	
緑風冠高等学校	3	1	むらの
芦間高等学校	3	1	
東住吉高等学校	3	1	なにわ
今宮高等学校	3	1	

令和4年11月8日

大阪府教育委員会

### <参考>

令和5年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜方針

#### 第1 全般的な事項

#### Ⅲ 募集人員・通学区域

- 1 各知的障がい高等支援学校職業学科（本校）及び各共生推進教室の募集人員は、大阪府教育委員会が別に定める。